

平成 28 年 8 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社ニッセンホールディングス
代表者名 代表取締役社長 市場 信行
(コード番号 8248 東証第一部)
問合せ先 取締役執行役員経営企画本部長 脇田 珠樹
(T E L 075-682-2041)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 28 年 9 月 27 日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に係る基準日について、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、平成 28 年 9 月 27 日（火曜日）開催予定の本臨時株主総会において議決権を行使できる株主を確定させるため、平成 28 年 8 月 17 日（水曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 公告日 | 平成 28 年 8 月 3 日（水曜日） |
| (2) 基準日 | 平成 28 年 8 月 17 日（水曜日） |
| (3) 公告方法 | 電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします。）
http://www.nissen.info/ |
| (4) 臨時株主総会開催予定日 | 平成 28 年 9 月 27 日（火曜日） |

2. 本臨時株主総会の付議議案等について

本臨時株主総会においては、当社と株式会社セブン&アイ・ホールディングスの完全子会社である株式会社セブン&アイ・ネットメディアとの間で締結した株式交換契約の承認に係る議案を付議することを予定しております。

詳細につきましては、平成 28 年 8 月 2 日付適時開示資料「株式会社セブン&アイ・ホールディングスの完全子会社である株式会社セブン&アイ・ネットメディアの株式交換による株式会社ニッセンホールディングスの完全子会社化に関するお知らせ」をご参照ください。

また、その他、議案が追加される場合は、別途お知らせいたします。

以上